

令和2年5月12日  
記者発表

## 新型コロナウイルス感染症発生報告・第95報

県内で新型コロナウイルス感染症の感染者1名が退院後、再度陽性に転じました。  
また、新たに1名が陽性であることが判明しました。

### 1 患者の状況

#### (1) 別添資料の27-3

##### ① 患者の住所等

住所 和歌山県  
性別等 男性/80代

##### ② 経過

4月14日 微熱  
4月17日 微熱  
4月20日 微熱  
4月23日 全身倦怠感、濃厚接触者として検体採取  
4月24日 新型コロナウイルス検査陽性が判明  
4月25日 医療機関Aに入院  
5月5日 新型コロナウイルス検査(2回)陰性のため、退院(以降、自宅待機)  
5月11日 医療機関Bに入院、検体採取  
5月12日 新型コロナウイルス検査再陽性が判明

##### ③ 現在の病状

医療機関Aに転院予定、病状は安定

##### ④ 対応

保健所が調査中

#### (2) 別添資料の33

##### ① 患者の住所等

住所 和歌山県和歌山市  
性別等 男性/40代

##### ② 経過

5月7日 鼻声  
5月8日 発熱(38.0度)、味覚障害  
5月9日 発熱(38.3度)、味覚障害、医療機関Cを救急外来受診  
5月10日 発熱(37.5度)  
5月11日 発熱(38.5度)、医療機関Cを受診、CT撮影により肺炎像を認める  
検体採取、入院  
5月12日 新型コロナウイルス検査陽性が判明

##### ③ 現在の状況

病状は安定、医療機関Cに入院中

##### ④ 対応

和歌山市保健所が調査中

### 2 これまでの発表内容に関する追加情報

#### (1) 別添資料の23

5月11日で自宅待機期間を終了



(3) 県外からの訪問者の受入自粛の徹底

- ① (2) ②の施設以外にも、観光・レジャー向けの施設の皆様には、県外からの利用予約があった場合は、相手方に対して旅行の自粛を働きかけるなどの取組をお願いします。
- ② その他の場合でも県民の皆様におかれては、今一度、それぞれの業務の中で、県外からの訪問がないかどうかにご注意いただき、業務を調整するなどして、県外からの訪問者の受入自粛をお願いします。

(4) その他の県外との往来の自粛

- ① 緊急事態措置の期間中、県外への不要不急の往来の自粛をお願いします。
- ② 県外へ通勤している方には、できる限りテレワークの活用などをお願いします。  
なお、勤務先において、在宅勤務や時差出勤制度の活用について理解が得られないなど、お困りの方は、  
《商工観光労働総務課 073-441-2725》（平日 9:00～17:45）  
にご相談ください。
- ③ 県外への通院であっても、医療機関と相談の上、直接受診を減らすなどの工夫を行い、できる限り、県外への往来自粛をお願いします。
- ④ 和歌山県外から帰省された方及び転勤された方には、2週間の自宅待機とともに、「県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」への連絡をお願いします。

県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル 電話 073-441-2170  
FAX 073-431-1800  
インターネット <https://shinsei.pref.wakayama.jp/DDmPME3L>

- ⑤ ご近所に、県外から帰省や転勤された方がいらっしゃる場合は、このことについてお伝えし、登録をお勧めしてください。その際、それが難しい場合は、直接、連絡ダイヤルにお知らせいただいても結構です。

(5) 集団生活を行っている施設へのお願い

- ① 職員（調理従事者含む。）はマスクを着用し、手洗いや手指消毒を徹底してください。  
健康状態について自己検温や健康観察を促し、異常があれば、業務に従事しないようにしてください。
- ② 食事については、ビュッフェスタイルではなく、個別の盛り付けとしてください。
- ③ 入所者など利用者において、発熱や呼吸器症状が一人出た段階で嘱託医などに相談してください。一週間以内に二人以上同様な症状の者が出た場合は、速やかに保健所に報告してください。
- ④ 面会については、施設内に入らないようにして対応してください。

(6) 学校の休業

- ① 県立学校については、5月31日まで休業します。
- ② 市町村等に対しても、幼稚園（預かり保育を除く。）、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、同様の措置を要請します。

(7) 事業者等への救済の徹底

県では、新型コロナウイルス感染症対策により影響を受け困っている方に対しては、全力で支援・救済することとします。

3 相談窓口等

保健所、県庁健康推進課の電話相談窓口及び県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤルの受付時間、連絡先は県のホームページに掲載

4 県庁健康推進課 専用電話相談窓口の相談件数

2月14日（金）から5月11日（月）までの合計 … 6,392件

★プライバシーの保護については、十分な御配慮をお願いいたします。

施設等での取材はご遠慮頂きます。

担当課	和歌山県健康推進課
担当者	並川・花光
電話(直通)	073-441-2643

